

新発田税務署管内税務団体協議会長賞

病院と税金

阿賀野市立 水原中学校 3年 市川 未羽 さん

私は体調をくずしやすく、よく病院に行っていました。いつも診察を受けて、薬をもらって最後は家に帰るだけなのが、当たり前だと思っていました。でもある日、姉と一緒に病院に行って診察を受けて、薬をもらって家に帰ろうとしたら姉の診察だけお金を払っていました。私は不思議に思いました。そして調べてみたら私の住んでいる阿賀野市では 20 歳以下の医療費助成制度として子どもの医療費が無料になっていました。このような制度に私たちの税金が使われていると知ってびっくりしました。

日本では、国民皆保険制度により、未就学児の医療費は原則 2 割、小学生以上は 3 割の自己負担があります。しかし多くの自治体ではこれに加えて、子どもの自己負担（2 ～ 3 割）を全額または一部助成しています。例えば、東京都では乳幼児（6 歳未満）から高校生（18 歳まで）を対象に、所得制限なしで医療費の自己負担分を支給しています。この助成制度の資金は、国や自治体が集めた税金と公的医療保険の保険料から賄われています。山梨県の資料では、「子ども医療費は、公的医療保険が 7 割、自治体が 3 割を負担し、それは皆さんが納めた税金が財源です。」と明記されています。結果として「子どもがタダで診察を受けている」ように見えるのは、実際は大人や企業が負担している分が使われているのです。この制度があることで、子育て家庭の経済的な負担が軽くなり、子どもが病気になってもすぐ医療機関に連れていきやすくなりました。しかし、これには大きな税金が使われています。日本は少子高齢化が進んでいて、医療や介護にかかるお金がどんどん増えている一方で、税金を納める若い世代が減っており、このまま制度を続けることが難しくなるかもしれません。なので私は、生活習慣を見直して、病気を未然に防いで必要以上に病院を使わないように気をつけていきたいです。

子どもが病院で「医療費が無料」だと知ったとき、その裏には大人たちが納めている税金と社会保険制度がしっかり支えていることを実感しました。これからは税金は社会全体を支える大切な仕組みだと理解し、前向きに考えるようにしていきたいです。このように自分たちも制度の担い手として、健康と社会のためにできる小さな行動を積み重ねながら将来はみんなに頼られる大人になっていきたいと強く思います。